

健全化判断比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率については、下記のとおりです。

A. 各会計年度の決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

区分 決算 年度	公表年度	(1) 実質赤字 比 率	(2) 連結実質赤字 比 率	(3) 実質公債費 比 率	(4) 将来負担 比 率
平成 19 年度	平成 20 年度	— (13.21)	— (18.21)	19.7 (25.0)	144.3 (350.0)
	平成 21 年度	同上	同上	19.6 (同上)	148.4 (同上)
平成 20 年度		— (13.18)	— (18.18)	19.9 (25.0)	146.8 (350.0)

※ (1) 実質赤字比率及び(2) 連結実質赤字比率は、赤字がない場合、「—」と表記しています。

※ () 内の数値は、早期健全化基準を記載しています。

※ 平成 20 年度に公表した「実質公債費比率」及び「将来負担比率」について、算定方法の変更等があったため、比率の修正を行いました。

B. 各会計年度の決算に基づく資金不足比率

(単位：%)

区分 決算 年度	公表年度	水道事業会計	病院事業会計	下水道事業特別会計
平成 19 年度	平成 20 年度	— (20.0)	— (20.0)	— (20.0)
平成 20 年度	平成 21 年度	— (20.0)	— (20.0)	— (20.0)

※ 資金不足比率は、資金不足額がない場合、「—」と表記しています。

※ () 内の数値は、経営健全化基準を記載しています。